

公告第 199 号

天理よろづ相談所健康保険組合の規約変更に伴い、別紙のとおり公告いたします。

令和 8年 4月 1日

天理よろづ相談所健康保険組合

理事長 山中 忠太郎

新旧条文対照表

新	旧
<p>第5章 保 険 料 (保険料額及び調整保険料額の負担割合)</p> <p>第44条 一般保険料等額及び調整保険料等額は、事業主と被保険者が折半して負担する。</p> <p>附 則 この規約は、令和8年4月1日から施行する。</p>	<p>第5章 保 険 料 (保険料及び調整保険料の負担割合)</p> <p>第44条 一般保険料額及び調整保険料額は、事業主と被保険者が折半して負担する。</p>